



SMBC日興証券がマリモ地方創生リート投資法人＜3470＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



マリモ地方創生リート投資法人＜3470＞について、SMBC日興証券が9月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、1%以上の重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券のマリモ地方創生リート投資法人株式保有比率は、1.50%と8.54%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月26日。